

# 会 議 録

1	会議名	第4回南砺市協働のまちづくり推進会議
2	議題	(1) 南砺市まちづくり基本条例-解説版-について (2) 南砺市協働のまちづくり基本条例に基づく「市民参画／情報共有」の実施状況について (3) 専門部会からの報告
3	開催日時	令和3年3月10日(水) 開会時間：午後7時／閉会時間：午後9時00分
4	開催場所	井波コミュニティプラザ「アスモ」2階 会議室
5	会議出席者	[委員：全20名] ※50音順、敬称略 出席：池田、石渡、磯辺、上坂、江田、齋藤、坂本、竹部、俵、中山、名村、能登、長谷川、林、南 欠席：長田、佐竹、橋爪、松本、山田  [市：出席3名] 事務局 南砺で暮らしません課 市川、勇崎、影近
6	会議記録	委員長挨拶：令和2年度初めての会議。コロナ過の中ということで、書面決議でこれまで進めてきたが年1回は集まる必要があるということで開催した。各部会からの報告もあるが、昨年6月には条例の改正について改正案を作成した。7月には施行となっている。今日は、南砺市まちづくり基本条例のポケット版の見直しということでお集まりいただいた。案を条例見直し部会で作成したので、ご意見いただきたいと思う。 それでは、付議事項(1)南砺市まちづくり基本条例-解説版-について協議したい。  【事務局より資料説明】  A委員：1ページ目からこどもの表記について、文科省は漢字となっている。2013年6月からそうになっている。それと「色々な質問にこたえるのじゃ」がいいのではないか。8ページのなんと君の「いかされる」は「生かされる」である。46ページのおじいちゃんの「じゃ」の「ゃ」が抜けている。最後のあとがきの「良さ」は「よさ」だと思う。  B委員：1ページ目の色々な疑問に答えるよりも、「知っていることを教えてやるぞ」の方がいいのではないか。  C委員：事務局より説明のあった意見として、吹き出しの色を色なしにするのは、そうしたものを見てみないとイメージがつかめない。

B委員：私の意見だったがポイントと条文だけ背景に色が付いていればいいかなと思った。

D委員：こどもとおじいちゃんのやり取りの中で、色が付ついていた方が分かりやすいと思った。

事務局：今回の資料は印刷会社のデータをスキャンしたので、色合いは若干異なる。

E委員：印刷会社のものであれば色がついていても問題ないと思う。「こども」の表記について、南砺市のこども課はひらがなだが、統一したものはないか。

C委員：1ページ目は役割の部分なので、おじいちゃんの語尾は「じゃ」でなくてもいいと思う。事務局で決めてもらえればと思う。

F委員：B委員の言われていた案がいいと思う。

委員長：「こども」の表記はどうする？

E委員：インターネットでは、「供」という漢字にはお供え物などの意味があるから使わないという記述もある。

委員長：市は子どもの表記について統一的なルールはあるか？

事務局：子どもの権利条例は「子」だけ漢字である。こども課に確認して統一した表記としたい。

委員長：色は青色のままとしたい。次に中間支援組織についてもご意見あったかどうか。

B委員：認定方法のことなのか、質問の意味がよくわからない。

委員長：中間支援組織は別の要綱で定めてあるということではなかったか。

事務局：要綱で定めてあり、申請があれば支援内容などを審査することとなっている。

B委員：だれでも中間支援組織になれるのか、何人の組織でもよいのかなどもわからないので、この質問がこのタイミングでどうして書く必要があるのかがわからない。

E委員：「中間支援組織はどうしたらできるの？」としたらどうか。認定という言葉を使わない方がいいのではないかな。

B委員：中間組織は何団体でもできるのか。

事務局：団体数は何団体でもあり得る。実際に支援活動を行っており、定款なども備えておれば審査し、認定する。

G委員：「中間支援組織は、どんな活動をしているの」にしては？

委員長：それは、上の吹き出しで書いてある。

委員長：地域などを支援する団体がたくさんあり、中間支援組織が増えることはいいことだと思うので、「認定が多くなればいいね」という意味合いかと思う。

B委員：それなら、「そういう組織が増えていくといいね」にしては？

事務局：最後の2つの吹きだしは無くてもいい会話なので、それに置き換えてもいいと思う。

H委員：たとえば、地域のために活動したい人もいると思うので、「中間支援組織として活動するにはどうしたらいいの」にしてはどうか。

委員長：そのようなイメージで書いていただければと思う。

D委員：中間支援組織の認定について条文を読んでもわからない。地域の支援自体は中間支援組織にならなくてもできる。

事務局：第3条第5号に市長が認めたものとなっているので、要綱を作成して定めた。

C委員：中間支援組織というものは、ただまちづくりを行っているものではなく、市民団体などが1歩先の視野と半歩先の計画を立てるものを中間支援組織は2歩先の視野と1歩先の計画が必要になってくる。ただ目の前の課題に取り組んだりしているだけではなく、そこまで理解した上で、申請していただきたいと思う。

E委員：ただそこまでのことを条文では記載していないので、どこまでここに書いていいのかというところはある。

I 委員：中間支援組織の章でおじいちゃんが「様々な団体を」と書いてあるところを「市民団体や事業者」と書いてしまってはだめか。そうした方が分かりやすいか。

C 委員：立ち位置を少しわかりやすくするということですね。

事務局：そうすると住民自治組織が抜けてしまう。先ほどH委員の言われた、「中間支援組織として活動するにはどうしたらいいか」を残して、そこに何か意味があるということに気づいてもらえればと思う。

委員長：次に第4章の中で、地域づくり協議会の図で事務局が真ん中になんかいいのではないかという意見についてはどうか。

E 委員：他の部会の同じ書き方にすれば違和感がないのではないかと。塗りつぶしになっているから目がいきます。

J 委員：私のイメージとしては、活動するのは各部会なので会長、副会長、監査、事務局を図から出して、組織の下に書いてはどうか。組織の上の人たちが主体で活動しているイメージがあるが本当は住民が主体であることが伝わればと思う。

A 委員：真ん中を事務局だけにしてはどうか。

K 委員：住民が真ん中にいて、事務局が下にあって部会をサポートするイメージがいいと思う。

E 委員：住民の下の言葉の中で「行いましょう」は、「行います」にするべきである。

I 委員：事務局を真ん中ではなく、上において、各部会を線でつなぐなどして全てがつながるイメージがいいと思う。

G 委員：各部会の活動を住民に伝えるべきということで、事務局ではなく全体会としてはどうか。

委員長：全体会は理事会や運営委員会のようなイメージか？

C 委員：山野では各部会の報告は理事会で行っている。実際に各地域では行っていることである。

E 委員：G委員のは、そういう場として総会があるイメージだと思う。その下に

は、事務局があってもらいいのかもしれない。

A委員：「地域づくり協議会はどのような組織」という部分で、3.事務局の強化と記載があるので、全体会ではなく、事務局の方がいいのではないかな。

E委員：これは組織の例を書いているだけなので、そことは関係ないと思う。

F委員：住民の意見をつなぐ、というところで、真ん中は事務局だけの表記にして、あとは線でつないでいけばいいのではないかな。

D委員：会長、副会長などを書くからややこしくなるので書かない方がいい。

H委員：住民を真ん中に丸で囲んで、その中から部会や会長などが出てくるイメージでかいてはどうか。

委員長：住民を丸で囲むとそれ以外は住民以外に捉えられると思う。

B委員：小規模多機能自治になって何が変わったかという事務局が頑張ってサポートしていることなので、大きな丸に少しかける感じで事務局の丸を書いてはどうか。

E委員：それだと住民の丸からはみ出す。

C委員：会長などは書かずに事務局として、「組織のイメージ」としておけばいいのではないかな。

E委員：「組織のイメージ」と書いておけばいいかもしれない。各部会などは線でつながずに住民の大きな丸の中にあればどこでもつながることができるということでもいいのではないかな。

D委員：真ん中を白抜きの事務局にして、住民の下の言葉を「活動を行います。」にして、組織図を組織イメージに変えればいいと思う。あと線でつながない。

委員長：その案で修正したい。次に24ページの「各組織の垣根」がどの組織について言っているのかわからないという意見についてはどうか。

A委員：文章の流れから「各」をとればいいのではないかな。

B委員：自治振興会、公民館、地区社協のことであるなら「3つの組織の垣根」

としてはどうか。

委員長：それではそう修正したい。

事務局：あと、組織イメージの中の部会の丸の中に地域の各組織名を書いているが、事業名や事業のイメージを書いておく方がいいのではないかという意見があった。

委員長：そう修正した方がわかりやすいと思います。皆さんよろしいですか。意義ないようなので、修正したいと思う。最後に、あとがきについてですが、都会の前に「また、」を追加することと「良さ」を「よさ」に変えると意見があった。

E委員：ひらがなにするルールはあるのか？

A委員：色々ルールはあるが、漢字にすると反対は良し悪しということで「悪い」になる。そうではないのでひらがながいいと思う。

委員長：それでは「また、」の追加と「よさ」に修正したいと思います。

E委員：これで、中身が出来上がったが、今後どのように配布されるのか。

委員長：条例見直し部会では、地域づくり協議会と中学生に配布するという意見があったかと思う。他にどう運用していけばいいかご意見をお願いしたい。

事務局：今回、中身が前回のものからまるっきり変わったので、印刷は1000部となりました。学生にはGIGAスクールということで、1人1台の端末が与えられるので、電子版で見てもらいたいと考えています。

E委員：電子版でもらえるのはいいと思う。

D委員：冊子が無くなったら電子版でいいが、ある限りは配布してはどうか。

E委員：いくら配布しても読んでもらう仕組みがないと意味がない。

D委員：これを読んでもらわないと理解につながらない。

委員長：各学校で南砺学を行いましょうということで、地域の特性を生かした授業があるので活用してもらおう機会はあるのかもしれない。

A委員：ふるさと教育に力をいれており、これまでは伝統・文化が中心だったが中学生からは、現在の南砺市のよさや地域の特色を学ぶことになっている。その時に、こういうものがあるということで、教育委員会に伝えていくことが必要。

F委員：学校ごとに各学年何冊か配布してはどうか。

I委員：子どもに配布すると親に見てもらえる機会につながると思う。

F委員：親に届いても見てもらえるかわからないので、PTAなどにも伝える必要がある。

I委員：可能なら「たより」を作成すれば部数も印刷できるし、親にも届きやすいと思う。まず、条例の存在を知ってもらうことも必要だと思う。

L委員：現在、約1200人の中学生がいるので、タブレットを持っている中学生には電子版がいいと思う。

事務局：現物は何部かを学校にも配布するなどしたい。

委員長：学校での活用については、D委員の情報共有部会で検討してもらいたい。

G委員：ふるさと教育が大事であるという発信を是非してもらいたい。

D委員：松本教育長に伝え、校長会にもそういうことをテーマとして、親を巻き込むような形にならないかと思う。

A委員：私は教育委員を務めているので協力したいと思う。

委員長：井口は学校と地域が意見交換をする場があるので、PRしてもらえればと思う。

E委員：こういう議論になるということは、解説版の6、7ページが皆さんの中でもまだ温度差があると思うので、どうしてこの条例が必要なのかをワークショップで話す機会があればいいと思う。

委員長：こういう勉強会の必要性について事務局はどうか。

事務局：推進会議として必要ということであれば実施したい。

E委員：そういうことを委員全員で共有しておく方が次につながると思う。

	<p>委員長：運営委員会で検討させていただきたい。それでは、次に南砺市協働のまちづくり基本条例に基づく「市民参画／情報共有」の実施状況についてお願いします。</p> <p><b>【事務局より資料説明】</b></p> <p>委員長：質問はあるか。</p> <p>質問なし</p> <p>委員長：運営委員会で検討させていただきたい。それでは、次に専門部会からの報告についてお願いします。</p> <p><b>【事務局より説明】</b></p> <p>質問なし</p> <p>委員長：それではこのあと各部会で次の部会の開催について意見交換をしていただくということで、これで閉会としたいと思います。</p> <p>江田副委員長から閉会挨拶</p>
8 閉会	終了 21 時 00 分